

第 112 回社会保障審議会介護保険部会(持ち回り開催)の概要について

令和 6 年 3 月 28 日

社会保障審議会介護保険部会長

菊池 馨実

第 112 回社会保障審議会介護保険部会における議題 1 「ケアマネジメントに係る諸課題に関する検討会（仮称）の設置について（報告）」について、本委員会委員からは以下の意見があった。

(委員からのご意見)

委員名（敬称略）	ご意見
栗田 圭一	・特段の意見はない。
石田 路子	・「ケアマネジメントに係る諸課題に関する検討会」においては、主な検討事項として 6 点掲げられている中で、まず「ケアマネジャーの業務範囲の整理」ということが最重要であると考え る。 現在、ケアマネジャーが担っている業務において、本来の業務にはない多種多様な生活支援等について、どこまでをケアマネジャーの領域とするかを定めることが必要である。また、ケアマネジャー業務の領域から外れた部分については、誰が、どのような権限で、何を行うのか、またケアマネジャーとの連携についても整理しておく必要があると考える。 今後、一人暮らし高齢者はさらに増えていくことが予想されており、そうした人たちが地域における自立的生活を可能な限り継続していくためには、いまケアマネジャーに委ねられている様々な（業務外）支援が、むしろ生活していくためには必要不可欠なものになっているかもしれないと思う。 「ケアマネジャーの業務範囲の整理」について、そうした視点からの検討もお願いしたいと思う。
伊藤 悦郎	・特段の意見はない。
井上 隆	・特段の意見はない。
江澤 和彦	・特段の意見はない。
及川 ゆりこ	・特段の意見はない。
大石 賢吾	・介護支援専門員の人材不足が深刻化する中、現場の職員には高い能力や役割が求められており、今回、ケアマネジメントに係

	<p>る諸課題について、集中的に議論がなされることは、時宜を得た重要なことであると考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な検討事項の中で、ケアマネ試験の在り方や法定研修の在り方が記載されているが、人材不足による介護支援専門員の高齢化に加え、今回の報酬改定に伴う業務負担の増加が懸念されるところであり、さらに更新のための研修受講の時間的・金銭的負担が大きいという声も伺っている。 ・また、介護支援専門員等に係る研修は、各都道府県を実施主体として行われているが、例えば、主任介護支援専門員更新研修の受講要件のうち、法定外研修で必要となる受講時間数について違いがあるなど、いわゆるローカル・ルールが生じている状況も見受けられる。 ・検討会では、このような状況を踏まえ、介護支援専門員の質は確保しつつも、可能な限りの負担軽減についてご配慮いただきますようお願いする。
大西 秀人	<ul style="list-style-type: none"> ・特段の意見はない。
小泉 立志	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジャーの業務等について全般的に検討すべき時期と思われる。ケアマネジメントに係る諸課題に関する検討会の設置については、特に異論はない。 ・ケアマネジメント業務が過度の負担とならないよう配慮を頂きたいと考える。また、資格を取得してもケアマネジャーにならない職員も多く、ケアマネジャーのイメージアップも必要かと思う。
幸本 智彦	<ul style="list-style-type: none"> ・特段の意見はない。
小林 司	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の自立支援に資する質の高いケアプランづくりを促進する観点から、介護支援専門員の独立性確保や、処遇改善を通じた人材確保の促進策など、検討を深めていただきたくよう要望する。
小林 広美	<ul style="list-style-type: none"> ・特段の意見はない。
座小田 孝安	<p>○ケアマネジャーの業務範囲の整理について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実態として、本来ケアマネジャーの業務ではないようなことも担わざるを得ない現状がある。ケアマネジャーの担うべき業務範囲を明確化し示していただきたい。 ・地域包括ケアシステムの中でのケアマネジメントに関して、在宅と施設、入退院時や看取りなど医療介護連携、その他の地域の社会資源との連携等についても、ケアマネジャーの役割についての整理が必要ではないか。

	<ul style="list-style-type: none"> ・今回の改正でケアマネジャーの担当件数を増やすことが出来るようになったが、実際に件数が増えているのか、更には件数が増えたことでケアマネジャーの給与などに影響があるかについても実態調査を行うべきではないか。 ○法定研修の在り方について <ul style="list-style-type: none"> ・更新研修等において、内容が更新されておらず、ケアマネジャーの質の向上に繋がるとは考えづらい研修も存在しており、形骸化させず、目的にあった研修内容となるようにすべきではないか。 ○主任ケアマネジャーの役割の明確化 <ul style="list-style-type: none"> ・事業所管理者として主任ケアマネジャーが位置付けられているが、主任ケアマネジャーの役割の明確化とともに、事業所管理者の業務との整理も必要ではないか。
<p style="text-align: center;">笹尾 勝</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・介護制度施行から 20 年余を経て、ケアマネジャーの業務は要介護者、要支援者の増に伴う自立支援のためのケアプラン作成と介護保険サービスの調整はもとより、医療と介護の連携、介護保険外サービスへの対応、さらには一人暮らし等高齢者や家族の多岐にわたる生活課題等の相談支援・対応など介護支援専門員の業務範囲が広がっている。とくに生活課題等に対応するためのアセスメントとニーズの引き出し、解決のための橋渡しとしての業務を介護支援専門員の担うケアマネジメントプロセスとして評価することについて、検討されたい。 ・重度者や医療の必要性が高い高齢者が増えるなかで、医療職との連携がさらに必要とされるが、介護支援専門員の研修において、とくに「認知症」「リハビリ」「看護」「福祉機器」などの研修内容の充実をはかるべきであり、検討されたい。 ・2025 年を目前とし、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営めるように、ケアマネジメントの機能拡充が必要とされており、適切なケアマネジメントの質の向上のために介護支援専門員の人材確保、育成、定着のための働く環境整備（処遇改善等）について、抜本的改善が必要であり、検討されたい。
<p style="text-align: center;">佐藤 主光</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジャーの独立性（利用者の立場にたったケアプランの作成）を確保するとともに、その業務負担の軽減に向けた検討を進めるべき。 ・ケアマネジャーへの介護報酬の在り方に反映させるべき。
<p style="text-align: center;">染川 朗</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特段の意見はない。
<p style="text-align: center;">津下 一代</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険制度においてケアマネジメントの質の向上、標準化は

	<p>重要な課題であり、課題を踏まえてケアマネジャー業務について詳細に検討されることに賛同する。ICT を積極的に活用して業務遂行・研修・評価・フィードバックの効率化を図り、ひいては、高齢者と向き合う時間がより充実すること、厳しい保険財政の中で適切かつ効率的な制度運用につながることを期待する。</p>
鳥潟 美夏子	<ul style="list-style-type: none"> ・特段の意見はない。
中島 栄	<ul style="list-style-type: none"> ・特段の意見はない。
野口 晴子	<ul style="list-style-type: none"> ・異議無し。 ・ワークライフバランス・人材確保等の観点から、介護支援専門員（ケアマネジャー）への負担が過剰になっているため、「職域」の定義を明確にするとともに、とりわけ、社会・経済資源が枯渇しつつある（今後更に枯渇するであろう）「地域」における支援体制の在り方を検討して頂きたい。
橋本 康子	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジメントを行う際の問題点を具体的に洗い出し、検討会で議論していただきたい。
花俣 ふみ代	<ul style="list-style-type: none"> ・「主な検討事項」の 6 番目に「ケアマネジメントの質の向上・評価」が挙げられている。 <p>介護を必要とする人や介護する家族にとって、ケアマネジャーは介護生活を支える貴重な専門職である。</p> <p>「質の向上」も歓迎すべきことであるが、介護保険制度では長くホームヘルパーや介護職員の「質の向上」を求め続けながらも、「人材不足」という残念な事態に陥っていることも忘れるわけにはいかない。</p> <p>ICT の導入など事務作業の効率化により、ケアマネジャーがゆとりをもって業務を担うことは歓迎する。</p> <p>しかし、対面によるモニタリングが不可欠なケアマネジメントは、デジタル化により「人材不足」を補うことはできないことに留意が必要と考える。</p> <p>ケアマネジャーを今後も確実に確保していただくこともぜひ、視点として入れることを希望する。</p> <p>また、ケアマネジャーや利用者・介護者など現場の声の調査・分析があれば、ぜひ、活用することを希望する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「主な検討事項」の 5 番目に「AI・ICT 等の活用」とあるが、「ケアプランの作成における AI の活用」の実用化に向けて研究を進めるともある。 <p>AI は膨大なデータから機会学習をするそうだが、介護を必要と</p>

	<p>する人や介護者の個別性が高く、多様な課題について、どのような集積がされているのか。</p> <p>制度が課題をすべて解決できるわけではないことは十分に承知しているが、本人や家族にとって「AI の活用」にはブラックボックスを用意されてしまう危うさもある。</p> <p>ケアマネジメントは「利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って」、「公正かつ誠実にその業務を行わなければならない」とされている。</p> <p>この基本にもとづき、「AI ケアプラン」については、メリットとデメリットをともに検証し、慎重な研究が行われることを希望する。</p>
東 憲太郎	<ul style="list-style-type: none"> ・特段の意見はない。
山本 則子	<ul style="list-style-type: none"> ・特段の意見はない。

第 112 回社会保障審議会介護保険部会における議題 2 「匿名介護情報等の提供について（報告）」について、本委員会委員からは以下の意見があった。

(委員からのご意見)

委員名（敬称略）	ご意見
栗田 圭一	・特段の意見はない。
石田 路子	・今後のさらなる進展を期待している。
伊藤 悦郎	・特段の意見はない。
井上 隆	・特段の意見はない。
江澤 和彦	・特段の意見はない。
及川 ゆりこ	・特段の意見はない。
大石 賢吾	・特段の意見はない。
大西 秀人	・特段の意見はない。
小泉 立志	<ul style="list-style-type: none"> ・匿名介護情報の提供については、「介護保険事業計画等の作成・実施等及び国民の健康保持増進及びその有する能力の維持向上」のため推進を頂きたいと考える。介護現場が提供する LIFE へのデータ提供も、このような形で活用されることは将来の介護サービスの品質向上等に対する期待感も増加すると考える。 ・介護データベースの活用には、いくつかの重要な側面が考えられる。個別ケアの最適化、トレンドの把握と予測、介護サービスの品質向上、政策決定のサポートなどが挙げられる。これらの活用により、介護サービスの効率性や質の向上、個々のニーズへの適切な対応など、多くのメリットが期待される。素人的な見解であるが、AI（人工知能）などの技術を活用することで、さらに効果的な実績を築くことが可能ではないか。
幸本 智彦	・特段の意見はない。
小林 司	・データ分析の強化などを通じて医療・介護の質の向上につなげていただきたいと思う。ただ、患者・利用者が特定されるなど不利益が生じることのないよう、引き続き情報管理や漏洩対策など対応を進めていただきたく思う。
小林 広美	・特段の意見はない。
座小田 孝安	・特段の意見はない。
笹尾 勝	・特段の意見はない。
佐藤 主光	・データの申請・利用は大学機関に偏っているのではないか。企業やシンクタンクなど幅広い機関の利用を促す仕組み（申請の簡素化や迅速性を含めて）を検討する必要はないか。

染川 朗	・特段の意見はない。
津下 一代	<ul style="list-style-type: none"> ・介護 DB 型の DB と連結して分析可能になることにより、様々な要因が要介護状態・介護給付費に及ぼす影響の明確化、課題の可視化、介護サービスの効果検証など様々な知見が得られる。定型データセットにより申請者、提供者の双方の負担軽減、データ提供までの期間短縮につながり、研究の活性化が期待される。 ・本 DB を活用した研究成果を一元的に閲覧できることが期待される。また制度への反映に資する情報については、論文化の妨げにならない範囲で、できるだけ早めに公開していただけるとよいと思う。
鳥潟 美夏子	・特段の意見はない。
中島 栄	・特段の意見はない。
野口 晴子	・特段の意見はない。
橋本 康子	・匿名介護情報の提供を受けたい側の条件（営利目的ではない等）と申請方法（審査委員会がある等）を記載してはどうか。
花俣 ふみ代	<ul style="list-style-type: none"> ・介護・医療データの連結について説明があるが、「匿名化」されているとはいえ、認定者などの個人データを扱うもだと理解する。 <p>医療ではサイバーセキュリティが大きな課題となっているが、介護においても情報を守ることが重要になると考える。</p> <p>ビッグデータの分析により、介護のある暮らしがよりよくなることを希望するが、「匿名介護情報等の提供」については常に効果・メリットを検証するとともに、「データの質や信頼性」、「データの保管」、「プライバシー」などの課題に留意されることを希望する。</p>
東 憲太郎	・特段の意見はない。
山本 則子	・特段の意見はない。